

北九州市立八幡病院「在宅療養後方支援病院」のご案内

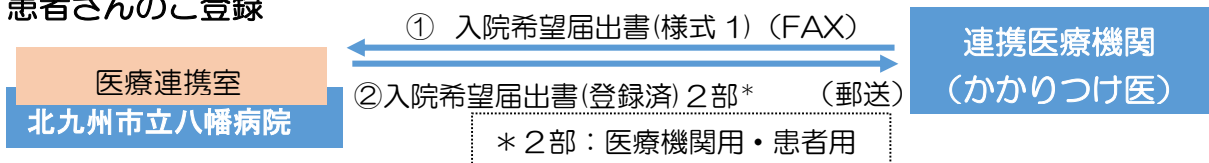
当院では診療所の先生方が在宅加療されている患者さん（原則として「在宅療養指導管理料」を算定されている患者さん）が、急性期医療を必要とする場合は、入院を含め 24 時間 対応いたします。なお、やむをえず当院で入院加療が行えない場合は、当院から他の医療機関へのご紹介をいたします。



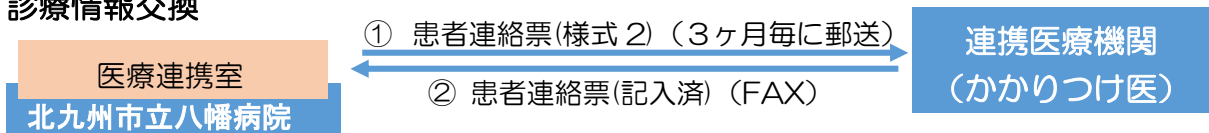
*入院希望患者登録される際は、以下の点にご留意下さい。

- 以下の在宅管理料を算定されている患者さんが対象になります。
 在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学管理料・在宅がん医療総合診療料
 在宅療養指導管理料（在宅自己注射指導管理料を除く）を入院前月又は入院月に算定
- 1人の患者さんが複数病院の入院希望登録は行えません。
- 入院時に在宅患者緊急入院加算を算定します。（2,500点 入院時1回のみ）

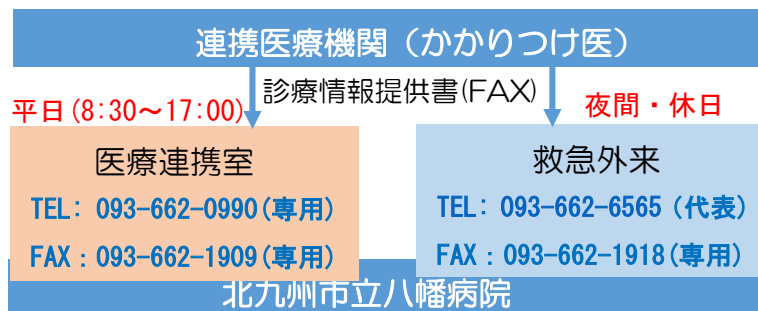
1. 患者さんのご登録



2. 診療情報交換



3. 診療のご依頼



お問い合わせ先：北九州市立八幡病院 医療連携室
 平日 (8:30~17:00) TEL:093-662-0990 (連携室直通)
 TEL:093-662-6565 (内線7215)